

令和3年度第1回 城陽市地域公共交通会議

議題（3）

地域公共交通に係る新型コロナウイルス感染症
への対応について（報告）

(3) 地域公共交通に係る新型コロナウイルス感染症への対応について

<令和2年度実施事業>

1. 城陽市公共交通事業者支援給付金の給付
2. 城陽市交通ガイドマップの作成

<令和3年度実施事業>

3. 城陽さんさんバス運行支援給付金の給付

※いずれの事業も新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用

(3) ー 1. 城陽市公共交通事業者支援給付金

1. 事業概要

社会生活や経済活動を支える持続可能な公共交通を確保するため、交通事業者に対し、車両における感染拡大防止対策に要する経費として、「城陽市公共交通事業者支援給付金」を給付する。

2. 対象者

市内に運行路線を有するバス事業者及び市内に事業所を有し、（一社）京都府タクシー協会に加盟するタクシー事業者

※対象となるのは3社

（京都京阪バス株式会社・有限会社洛南タクシー・光陽タクシー株式会社）

(3) - 1. 城陽市公共交通事業者支援給付金

3. 給付金額

バス : 車両 1 台あたり一律 2 万円

タクシー : 車両 1 台あたり一律 1 万円

4. 実績

京都京阪バス株式会社 : 車両 12 台 $\times$ 2 万円 = 24 万円

有限会社洛南タクシー : 車両 24 台 $\times$ 1 万円 = 24 万円

(3) - 2. 城陽市交通ガイドマップ

1. 事業概要

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により公共交通の利用者が減少している状況を受け、地域経済の活性化を図るとともに、感染拡大防止対策を実施し運行を継続する交通事業者の経営持続化を支援するため、城陽市全域の各種交通手段を網羅した交通ガイドマップを作成・配布することにより、市民に対して公共交通の利用を喚起する。

2. 作成物

別添のとおり

3. 発行部数

5, 000部

(3) - 3. 城陽さんさんバス運行支援給付金

1. 事業概要

新型コロナウイルス感染症感染拡大によって城陽さんさんバスの利用者が減少した中であっても、「密」を避けるため運行便数を維持し、地域住民の暮らしを支える移動手段として城陽さんさんバスの運行を継続する京都京阪バス株式会社に対し、引き続き安定的な運行を維持するため、城陽さんさんバス運行支援給付金を給付する。

2. 給付金額

730万円

$$\{ (455.97\text{円/km} \times 188,267\text{km/年}) \times 1/3 \} - 21,307,142\text{円} \div 730\text{万円}$$

$$\{ (\text{キロ単価} \times \text{距離}) \times \text{事業者負担割合} \} - \text{運賃・広告収入} \div \text{給付金}$$